

最高人民法院による 商標法改正決定施行後の商標案件の管轄及び法律適用の問題に関する解釈

(2014年2月10日最高人民法院審判委員会第1606回会議にて可決、2020年12月23日最高人民法院審判委員会第1823回会議にて可決された「最高人民法院『最高人民法院専利権侵害紛争案件の審理における法律応用の若干問題に関する解釈(二)』等18件の知的財産権系司法解釈の改正に関する決定」に基づく改正)

商標案件を正しく審理するために、2013年8月30日第12回全国人民代表大会常務委員会第4回会議の「『中華人民共和国商標法』の改正に関する決定」、並びに改めて公布する「中華人民共和国商標法」、「中華人民共和国民事訴訟法」及び「中華人民共和国行政訴訟法」等の法律の規定に基づき、人民法院による商標案件審理に関する管轄及び法律適用等の問題について、本解釈を制定する。

第一条 人民法院は、次に掲げる商標案件を受理する。

1. 国家知識産権局が下した不服審判の決定又は裁定を不服とする案件
2. 国家知識産権局による商標に関するその他の行政行為を不服とする案件
3. 商標権の帰属に係る紛争案件
4. 商標権の侵害に係る紛争案件
5. 商標権非侵害確認に係る紛争案件
6. 商標権譲渡契約に係る紛争案件
7. 商標使用許諾契約に係る紛争案件
8. 商標代理契約に係る紛争案件
9. 訴訟前の商標権侵害差止めを申し立てる案件
10. 商標権侵害差止め申立てによる損害責任に係る案件
11. 訴訟前財産保全を申し立てる案件
12. 訴訟前証拠保全を申し立てる案件
13. その他の商標案件

第二条 国家知識産権局が下した不服審判の決定又は裁定を不服とする行政案件、及び、国家知識産権局による商標に関する行政行為に係る案件は、北京市の関連する中級人民法院が管轄する。

第三条 第一審の商標民事案件は、中級以上の人民法院及び最高人民法院が指定する基層人民法院が管轄する。

馳名商標の保護に係る民事、行政案件は、省、自治区人民政府所在地の市、計画単列市(政令指定都市に相当)、直轄市の管轄区にある中級人民法院及び最高人民法院が指定するその他の中級人民法院が管轄する。

第四条 行政管理部門が商標権侵害行為を取り締まる過程において、当事者が関連する商標について商標権の帰属又は商標権の侵害に係る民事訴訟を提起した場合、人民法院は、これを受理しなければならない。

第五条 商標法改正決定の施行前に提出された商標登録出願及び更新申請について、国家知識産権局が決定施行後に当該商標出願に対して不受理又は更新しない旨の決定を下し、当事者が行政訴訟を提起する場合には、人民法院は審査時に改正後の商標法を適用する。

商標法改正決定の施行前に提出された商標異議申立てについて、国家知識産権局が決定施行後に当該異議申立てに対して不受理の決定を下し、当事者が行政訴訟を提起する場合には、人民法院は審査時に改正前の商標法を適用する。

第六条 商標法改正決定の施行前に当事者が登録不許可の商標について不服審判を申し立て、国家知識産権局が決定施行後に不服審判の決定又は裁定を下し、当事者が行政訴訟を提起する場合には、人民法院は審査時に改正後の商標法を適用する。

商標法改正決定の施行前に受理された商標の不服審判請求について、国家知識産権局が決定施行後に登録許可の決定を下し、当事者が行政訴訟を提起する場合には、人民法院はこれを受理しない。国家知識産権局が決定施行後に登録不許可の決定を下し、当事者が行政訴訟を提起する場合には、人民法院は関連する訴権及び主体資格の問題の審査時に、改正前の商標法を適用する。

第七条 商標法改正決定の施行前にすでに登録が許可されている商標について、国家知識産権局が決定施行前に受理し、決定施行後に不服審判の決定又は裁定を下し、当事者が行政訴訟を提起する場合には、人民法院は関連する手続の問題の審査には改正後の商標法を適用し、実体問題の審査には改正前の商標法を適用する。

第八条 商標法改正決定の施行前に受理された関連商標案件について、国家知識産権局が決定施行後に決定又は裁定を下し、当事者が行政訴訟を提起する場合には、人民法院は当該決定又は裁定が商標法の審査期限に関する規定に適合するか否かの認定するとき、改正決定の施行日から当該審査期限を起算しなければならない。

第九条 本解釈に別段の規定がある場合を除き、商標法改正決定の施行後に人民法院が受理する商標民事案件が、当該決定の施行前に発生した行為に係る場合は、改正前の商標法の規定を適用する。当該決定の施行前に発生し、当該決定の施行後も継続している行為に係る場合は、改正後の商標法の規定を適用する。

出所：最高人民法院ウェブサイトより該当部分を抜粋

<https://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-282671.html>

※本資料はジェットロが作成した仮訳となります。ジェットロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェットロが保証するものではないことを予めご了承下さい。